

平成 24 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 アスモ
代表者名 代表取締役社長 橋本 幸延
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 管理本部本部長 兼 経営企画室室長
岡田 秀樹 (TEL 06-6683-3101)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本臨時株主総会に上程する議案の詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成24年12月下旬開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成24年9月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 公告日 | 平成 24 年 9 月 14 日 |
| (2) 基準日 | 平成 24 年 9 月 30 日 |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.asmo1.co.jp/ |
| (4) 臨時株主総会開催予定日 | 平成 24 年 12 月中旬 |

2. 臨時株主総会の目的事項について

臨時株主総会の目的事項は、卸売事業および給食事業の分社化（新設分割）に関する件を予定しています。

以 上